

【高円宮杯 J F A U 1 5 サッカーリーグ 2023 茨城 規定】

2023.1.7

1 複数チーム参加について

- (1) 同一チームから複数チームが参加する場合は、トップチームを A チームとし、以下上位から B, C, D と序列化し表記する。
- (2) 下位のチームは、上位のチームと同一、それ以上のリーグには所属できない。
(例) A チームが県 1 部所属、B チームが県 2 部に所属している状況で、リーグ戦終了後に A チームが 2 部降格となった場合は、B チームも自動的に 3 部降格となる。ただし、5 部に限っては、同一チームから複数チームが所属することを可とする。(ブロック制度は対象外)
- (3) 参加チーム並びに複数参加チームは、関東リーグ、IFA リーグのすべてのカテゴリで選手登録制とし、各チームのメンバー表を IFA リーグ事務局へ下記の登録期間中に申請する。
リーグ開幕前登録選手登録期限 2023年3月1日(水) 18時まで
- (4) ブロック制度について
A チームに登録された選手のうち、フィールドプレーヤー 15 名と ゴールキーパー 1 名がブロックされ、登録された A チーム以外の試合に出場することが出来ない。A チームのブロック選手以外は、B チームの試合に出場することができる。(C チーム以下への出場は不可)
※B チーム以下の登録選手は、固定メンバーとする(ブロック対象外)
- (5) ブロック選手は、毎試合ごとの出場時間実績によって決定される。ただし、出場時間が同じフィールドプレーヤーが 15 番目にいた場合は、チーム選出でブロック選手を決定する。
- (6) 登録の際は、登録用紙に選手名を記入し、ブロック選手を特定しブロック選手欄に○をつける。A チームのブロック選手以外で、B チームの試合に出場する可能性のある選手は、B チームの登録用紙にも選手名を記入する。毎試合ブロック選手を特定し、期限内(試合後 2 日以内)に各チームでスプレットシートに記入すること。
ブロック選手の入れ替わりがある場合には、必ず変更しなければならない。
- (7) 各チームは、毎試合各選手の出場時間を試合終了後メンバー表に記入し審判に署名をもらう。集計を試合翌日までにグループラインにて報告(写真可)
※事務局(試合時間集計担当)にてスプレットシートにてブロック選手を照合する。
※必ず自チームでも集計をしておくこと
- (8) 中体連所属のチームが複数チームで参加する場合は、事故などが発生した場合の対応をスムーズにするためにも、両チームとも教員が引率することを原則とする。ただし、学校長の許可が下りた場合には、運動部活動指導員による引率も可とする。
- (9) 上記を悪用したと判断されるチームがあった場合には、第 3 種委員会内規律フェアプレー部及び(公財)茨城県サッカー協会第 3 種委員会規律フェアプレー部で検討し、下位リーグへ

の降格処分を検討する。

2 リーグ戦に参加できない場合

- (1) 何らかの事情により試合日にゲームができないチームは、試合日の2週間前までに IFA リーグ事務局に未消化試合報告書を提出する。また、各チームには前期・後期各2回のみ日程の変更しか認めない。
- (2) 2～5部リーグにおいては、同会場の審判担当となっているチームに連絡を入れ、審判員の準備状況を伝える。原則として審判担当チームが審判を行うこととするが、事情により審判を担当することが不可能な場合は、審判の手配を審判担当チームが行う。その際、対戦相手との連絡調整を十分に行うこととする。
- (3) 1～5部リーグにおいて、やむを得ずリーグ戦を延期する場合には、各リーグ事務局、会場担当チーム、対戦相手に2週間前までに連絡を入れること。その後、責任をもってマッチメイクし、各部の幹事に連絡を入れること。なお、1部リーグ在籍チームは、審判部（橋本氏）にも2週間以上前に連絡を入れることとする。ただし、インフルエンザなどの影響で部活動停止になり、急遽リーグ戦に参加できなくなった場合には、その時点で IFA リーグ事務局、会場担当、対戦相手に速やかに連絡を入れることとする。
- (5) 試合開始時にスタートメンバーの11人が揃っていないチームは不戦敗となる。(試合不成立のため3-0で11人揃っているチームの勝利とする)
※10人や9人でも試合は行ってもよいが、結果は不戦敗として反映される。

3 選手証・メンバー表について

- (1) 各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証(電子選手証を印刷したもの・登録選手一覧を印刷したもの)を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。試合開始前に本部がメンバー表と照合する。
本部担当チームは、試合開始前にメンバー登録用紙および選手証の確認を行う。
- (2) メンバー登録用紙提出時に選手証を提示できない選手に関してはその選手は試合に出場することができない。
- (3) メンバー登録用紙の提出と選手証を提示できないチームに関して試合は行うが以下の様に対応する。
 - ・試合不成立のため3-0で不備のなかったチームの勝利とする。
 - ・両チームが選手証不携帯の場合は、無効試合とし両チーム勝ち点0とする。

5 警告・退場者の把握

- (1) 警告・退場記録表を大会期間中各チームが試合毎に持ち寄り、担当審判の確認を受ける。
- (2) 本部担当チームは、試合終了後に試合結果報告書に両チーム監督および主審の本人署名をとる。

6 IFAリーグ試合運営について

(1) 1会場に2試合の運営について

- ・第1試合目 本部:2試合目のホームチーム側から1名(成人)
- ・第2試合目 本部:1試合目のホームチーム側から1名(成人)

(2) 1会場に3試合の運営について

- ・第1試合目 本部:2試合目 or3試合目のホームチーム側から1名(成人)
- ・第2試合目 本部:1試合目 or3試合目のホームチーム側から1名(成人)
- ・第3試合目 本部:1試合目 or2試合目のホームチーム側から1名(成人)

(3) 単独開催の試合の運営について

- ・本部:ホームチーム側から1名(成人)
- (4) 試合前のマッチミーティングに関しては当該チーム同士で行い、ホームチーム側のチームが進行する。本部を担当チームに関しては試合開始30分前には会場にいること。
- (5) 1部リーグの審判費に関しては、各試合の会場担当者が支払いをする。
- (6) 2部以下の審判については、原則ホームチームが主審、アウェイチームが副審を行う。
- (7) 試合会場の準備に関しては第1試合のチーム中心に準備を進める。撤収に関しては最終試合をしたチーム中心に片付けを行う。

7 その他

- (1) IFA リーグ規定, 要項等に関する問い合わせについては, チームの監督者のみ,各地区委員長,クラブ委員長に行える。その際, 文書・メールにて意図を明確にし, 各地区委員長,クラブ委員長から IFA リーグ事務局に行うものとする。
- (2) リーグ戦を運営していく中で問題が発生した場合は, IFA リーグ事務局と協議の上, 委員長の最終判断によって決定する。また, 臨時役員会が必要と委員長が判断した場合は, 役員会の協議をもって決定とする。
- (3) 3種のすべての事業運営については, 3種委員会規則に準じて行うものとする。
- (4) 開催要項または規定に反し,モラルに欠け,ルールを悪用したと判断されるチームがあった場合には, 第3種委員会内規律フェアプレー部及び(公財)茨城県サッカー協会第3種委員会規律フェアプレー部で検討し, 下位リーグへの降格処分を検討する。

事務局

(1) IFA リーグ(U-15)事務局

石岡アセンブルFC 飯田 秀正

メールアドレス: athletic.club.ishioka@gmail.com